

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンのお取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接のお取引先様を通じてその先のお取引先様に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、お取引先様との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、お取引先様のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

#### （個別項目）

- ・サプライチェーン全体の情報共有に IT を活用し、業務効率の向上を目指します。
- ・当社の企業理念である、「人と地球に喜ばれる新たな価値を創造する」の実現に向けて「グリーン調達基準書」を定め、有害物質を含まない原材料・部品を調達するグリーン調達を推進します。本基準は適用される最新の法令や規則を踏まえ毎年改定を行い、お取引先様と情報を共有する事で、継続的な改善を推進して参ります。また、人権・安全衛生や労働条件に関する国際的な基準、各國・各地域の法令や規定を遵守した調達活動を行います。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、お取引先様とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 價格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。下請事業者との取引対価については、少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに下請事業者において適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう決定します。その際は、公正取引委員会が定める「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、適切に行動するものとします。

また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合は、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ② 型管理などのコスト負担

下請事業者との型取引は、中小企業庁が公開する「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行います。また、不要な型の廃棄を促進するとともに、不要な型の無償保管要請を行いません。

### ③ 手形などの支払条件

下請事業者に対する下請代金は、可能な限り現金払いにより支払うものとします。一括ファクタリング払いにより支払う場合は、下請代金支払遅延防止法に基づき、支払サイトは60日以内とします。

### ④ 知的財産・ノウハウ

中小企業庁が公開する「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

お取引先様も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

- 当社は、「アルプスアルパイン責任ある企業行動ガイドライン」を当社ホームページに掲載すると共に、公平・公正かつCSRに配慮した購買活動に努めています。
- 「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し「自主行動宣言」を表明しております。お取引先様や物流事業者様との相互理解とご協力の下で、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け物流の改善に取り組みます。
- 一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構に加入し、お取引先様を含むステークホルダーからの相談や通報いただける仕組みを用意しています。

2023年7月1日

(2025年2月3日更新)

アルプスアルパイン株式会社

代表取締役 泉 英男